中小企業の資金繰りを支援します

沖縄県融資制度

制度の概要

県融資制度は、県内の中小企業者、協同組合等向けの融資制度であり、県、金融機関、県信用保証協会等の関係機関が一体となって中小企業の事業活動に必要な資金を融資することで資金調達の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与することを目的としています。

現在、融資の目的に応じて短期運転資金、小規模企業対策資金など十三資金があります。

融資の対象は、県内において、一年以上同一事業を営む中小企業（創業者支援資金、ベンチャー支援資金及び企業立地推進貸付を除く。）などで資金によって各々その要件が定められています。

また、融資は、原則、沖縄県信用保証協会の保証付きで、ご負担していただく保証料については、県の補助が適用されています。

なお、融資利率は、一部資金を除き、固定で年二％台です。

●零細企業、小規模企業者を支援します。

資金名	利用できる方
小口零細企業資金	従業員20人以下の企業（商業、サービス業は5人以下）で、既存の保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下であること。
小規模企業対策資金（一般貸付）	従業員20人以下の企業（商業、サービス業は5人以下）
小規模企業対策資金（特別小口貸付）	従業員20人以下の企業（商業、サービス業は5人以下）で、中小企業信用保険法に規定する特別小口保険に該当する者（無担保・無保証人制度が適用されます。）

●創業、ベンチャー、新たな分野へ進出する方を支援します。

資金名	利用できる方
創業者支援資金	独立・開業を行う者又は開業後1年未満の事業者で、商工会、商工会議所等の指導を受け、創業計画書を作成する必要があります。
ベンチャー支援資金	ベンチャービジネスを展開する中小企業者、協同組合等
新事業分野進出資金	事業転換や多角化により新たな事業分野に進出する中小企業者、協同組合等

●地域産業の振興に積極的に取り組む事業者を支援します。

資金名	利用できる方
観光リゾート振興資金	観光関連の事業を営み地域の観光振興に寄与する中小企業者、協同組合等
産業振興資金（オキナワ型産業振興貸付）	オキナワ型産業（健康食品産業、バイオ関連産業、健康サービス産業、泡盛産業、工芸産業、環境関連産業）を営む中小企業者、協同組合等
産業振興資金（企業立地推進貸付）	自由貿易地域、情報通信産業特別地区等において、工場、事業所等を設置しようとする中小企業者、協同組合等

●売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている事業者を支援します。

資金名	利用できる方
中小企業セーフティネット資金	売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者、協同組合等
組織強化育成資金（セーフティネット貸付）	売上の減少等により資金繰りが厳しくなっている商工業関係組合及び構成企業

●雇用促進を図る事業者を支援します。

資金名	利用できる方
雇用創出促進資金	事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとする中小企業者、協同組合等

●事業再生に取り組む事業者を支援します。

資金名	利用できる方
中小企業再生支援資金	沖縄県中小企業再生支援協議会の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等

●その他、県内の中小企業者を支援します。

資金名	利用できる方
短期運転資金	短期的な運転資金を必要とする中小企業者
経営振興資金	経営の近代化、合理化を図る中小企業者、協同組合等
組織強化育成資金（一般貸付）	商工業関係組合及び構成企業

お問い合わせ 県経営金融課 TEL:098-866-2343 FAX:098-861-4661

地球温暖化を防止しましょう

地球温暖化は地球全体の問題ですが、その原因や解決策は私たち一人ひとりの日々の暮らしに直結しています。日常生活における節電など、私たち一人ひとりができる身近なことから取り組みましょう。

○県内における温室効果ガス排出の現状

沖縄県では、一九九〇年代以降にエネルギー消費量が急速に増加し、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類）の排出量も全国並みに高くなってきました。

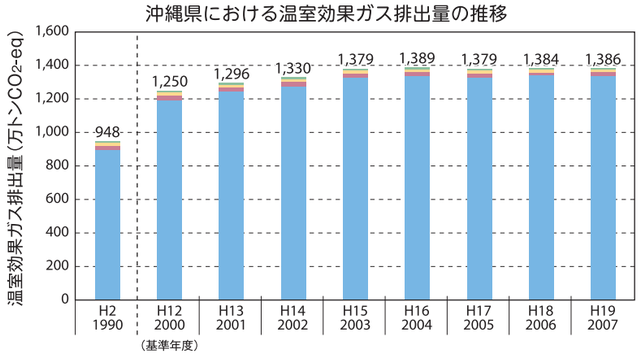

二〇〇七年度における沖縄県内の温室効果ガスの排出量は、一、三八六万トン（二酸化炭素換算）となっており、二〇〇〇年度比で十一％増加しています。

部門別の排出割合を国と比較すると、沖縄県は産業部門の割合が小さく、その分、他の部門の比率が高くなっています。

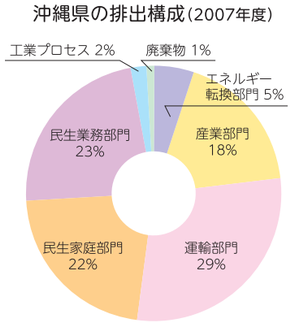

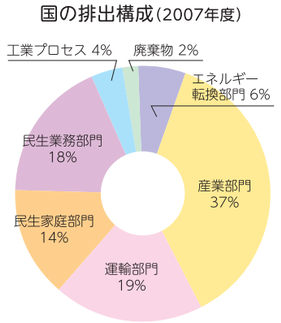

○沖縄県地球温暖化対策実行計画

沖縄県では温室効果ガス排出量が急激に増加していることから、県全体の温室効果ガス排出量を削減するための計画が必要となっています。

そのため、県では、県や市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球温暖化の防止に向けた取組を積極的に推進することを目的として、平成二十二年度に「沖縄県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

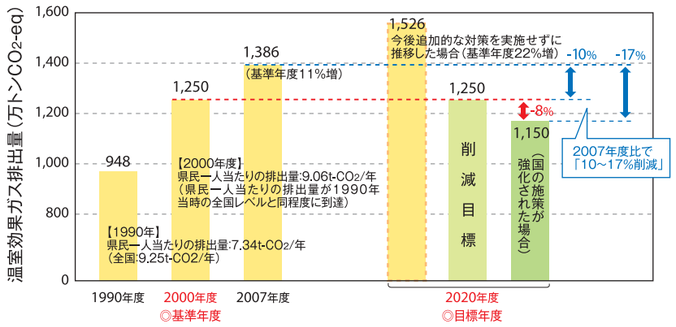

本計画では、平成二十三年度から平成三十二年度の十年間において、温室効果ガスの排出を抑制するため、県全体の温室効果ガス削減目標を定めるとともに、計画を着実に推進するために重点的に実施する施策の設定や進行管理の徹底、推進体制の整備を図ることとしています。

削減目標（二〇二〇年度）
二〇〇〇年度と同レベル～八％削減

重点施策
①低炭素エネルギー利用の推進
②公共交通の利用促進
③観光関連産業の低炭素化
④意識啓発と家庭や業務系施設の省エネの推進

○皆様へのお願い

地球温暖化の防止につながる節電や節水、エコドライブなどの取組は、私たちの暮らしの中でも今すぐ実践できます。かけがえのない地球を守り、沖縄の豊かな自然環境を未来の世代に引き継いでいくためにも、引き続き県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

※沖縄県環境政策課のホームページでは、県が実施する地球温暖化対策事業や、家庭でできる取り組みなどを紹介しています。

沖縄県環境政策課
検索

お問い合わせ 県環境政策課 TEL:098-866-2183 FAX:098-866-2308